

	号外	定価 1部2円	給与改定は12月議会提案。年内差額支給に向け作業中！職場課題の改善に向け、県職労に結集を！	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2649
	第3種郵便物認可	岩手県庁内 岩手県職員労働組合		2022年 11月14日

2022確定闘争⑦ 最終局面・11.10地公共闘総務部長交渉

給与改定12月議会提案へ

通勤手当 自転車・バイク最低区分は2,100円維持 会計年度任用職員 期末手当0.10月引上げも来年度実施へ

11月10日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤 工 岩教組委員長）は、2022 確定闘争の最終局面となる千葉総務部長と交渉を行った。冒頭、知事あて大型ハガキ署名（2次分含め 896 枚・6,459 筆）を手交し、前進回答を求めた。



知事あて署名（2次分）を手交

【交渉結果】①給与改定に関し、「条例案を12月定例会に提出したい」とし、差額支給時期については、「年内に支給できるよう作業を進めている」との回答を引出した。



前進回答を求める地公共闘交渉団

②会計年度任用職員の給与改定については、「期末手当を常勤職員と同様に0.10月分引き上げる」との前進回答を引き出すことができたものの、改定実施時期については、「来年4月から実施する」と回答し、従来の考え方を押し戻すことはできなかった。

③通勤手当に関し、「オートバイ利用者の支給額を、基本は自動車の2分の1とし、最低区分は現行の2,100円を維持する。自転車利用者の支給額も一律2,100円とする」との前進回答を引出した。また、ガソリン価格反映について、「ガソリン価格のみではなく、その他の要素も勘案し、距離区分40km以上の手当額を引上げ、上限額を2,200円増の51,500円とする」との回答であったことから、改めて積極対応を強く求めた。



回答する千葉総務部長

佐藤議長が「会計年度任用職員の改定時期が来年度からとなったことは大きな不満である。全てに対して思いを受け止める結果ではないが、当初提案より一定我々の要求を反映していただいた」とした上で、今後も交渉の場を設けることを約束し、今確定交渉を終了した（交渉結果は裏面）。

1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 先の交渉では12月議会での提案に向けて検討中とした。検討状況は。
(総務部長) 国や他県の状況を踏まえ、条例案を12月議会に提案したいと考えている。
(地公共闘) 12月議会提案となれば、差額支給はいつ頃か。
(総務部長) 各任命権者において年内に支給できるよう作業を進めている。

2 会計年度任用職員の給与改定

(地公共闘) 月例給を常勤職員の給与改定に基づき引き上げること、期末手当を常勤職員の改定状況を踏まえ引き上げることを確認したが、引き上げ幅の検討状況は。
(総務部長) 期末手当の引き上げ幅については、常勤職員の改定月数との均衡を踏まえ、常勤職員と同様に0.10月分引き上げることとする。これにより、会計年度任用職員の期末手当の支給月数(2.55月)は全国で最も高い水準となる見込み。



処遇改善を求める
県医労鈴木委員長(左)

(地公共闘) 先の交渉では月例給・一時金ともに改定期期を来年度から実施する方向で検討中としたが、本年4月時点の公民較差に基づく改定は基本4月遡及、最低でも1月改定とすべきと考える。見解は。

(総務部長) 情勢適応の原則の趣旨や公民均衡の観点から、昨年度と同様のタイミングとする必要があることや、他県の状況等を踏まえ、会計年度任用職員の給与改定は2023年4月からとする。

(地公共闘) 期末手当の引き上げ幅は、地公共闘の要望どおりであり評価する。一方、改定期期については、来年度改定では、今年の較差が今年度在職者に確実に反映されない課題が残る。今回の取り扱いを基本とすることのないよう、今後改定のあり方についても継続して検討するよう強く要請する。

3 通勤手当(ガソリン価格反映、支給額区分見直し)

(地公共闘) ガソリン価格の手当額への反映に関し、自己負担解消の観点からは40km以上の距離区分だけでは不十分として再考を求めていた。検討状況は。
(総務部長) 近距離区分の手当額は現在の燃料費負担額よりも高い水準であることから、今回はカバー率が100%を下回っている距離区分(40km以上)の手当額について引き上げることとし、上限額は49,300円から51,500円(2,200円増)とする。

(地公共闘) オートバイと自転車の手当額について、現在の物価高や他県と比較しても低いとして再考を求めていたが、検討状況は。

(総務部長) 他県における措置状況のほか、近距離通勤では燃料費以外の負担割合が相対的に高くなることを踏まえ、オートバイ利用者の手当額の基本は自動車の2分の1とし、最低区分は現行の2,100円を維持する。これに伴い、自転車利用者の支給額も一律2,100円とする。



通勤手当改善を求める
県職労小田嶋委員長(右)

(地公共闘) 過去30年で14km以上の中距離の手当額は引き下げられたことしかない。ガソリン価格反映と実態が乖離することが無いよう、今後も検討するよう強く求める。